

報道関係者各位

トレンド調査**—不動産会社向け「空き家・空き地」の取引等に関する実態・意識調査—
「空き家・空き地」取引のきっかけは、
「所有者からの依頼」が約9割
～買い手・借りが空き家を探す理由は、「賃貸・店舗運営」「投資」～**

不動産情報サービスのアットホーム株式会社(本社:東京都大田区 代表取締役社長:鶴森 康史 以下、アットホーム)は、アットホーム加盟店を対象に「空き家・空き地」の取引等に関する実態・意識調査をいたしましたので、結果を公表いたします。

トピックス

- 「空き家・空き地」取引に関わったきっかけは、「所有者からの依頼」が約9割を占める
⇒取引に関わったきっかけの約9割が「所有者からの依頼」、次いで、「買い手・借りが空き家を探す理由は、「賃貸・店舗運営」「投資」目的といった声が多数あがりました。
- 前年に比べて「空き家・空き地」取引の割合は「変わらない」が約6割
⇒「変わらない」が半数以上を占めており、「増えた」の回答は約3割でした。
- 「特定所有者不明土地」を知っている不動産会社は約4割で、その内約2割が「相談を受けたことがある」と回答
⇒相談内容の多くは「隣地の購入」、次いで「隣地所有者からの相談」でした。

【調査概要】

- ・調査方法 : メール配信による Web アンケート
- ・調査内容 : アットホーム加盟店の「空き家・空き地」の取引等に関する実態・意識調査
- ・調査期間 : 2022年9月6日(火)～13日(火)
- ・調査主体 : アットホーム株式会社
- ・調査対象 : 全国のアットホーム加盟店
- ・有効回答数 : 1,065 サンプル

※本調査の「空き家・空き地」の定義

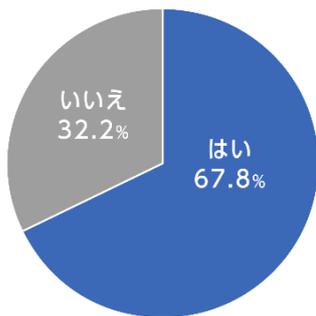
建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの(概ね1年以上の利用実態がない)ものを指しています。

(空き家等対策の推進に関する特別措置法第二条第1項)

<「空き家・空き地」等の取引に関する実態・意識調査>

Q.「空き家・空き地」取引に関わったことがありますか？(択一)

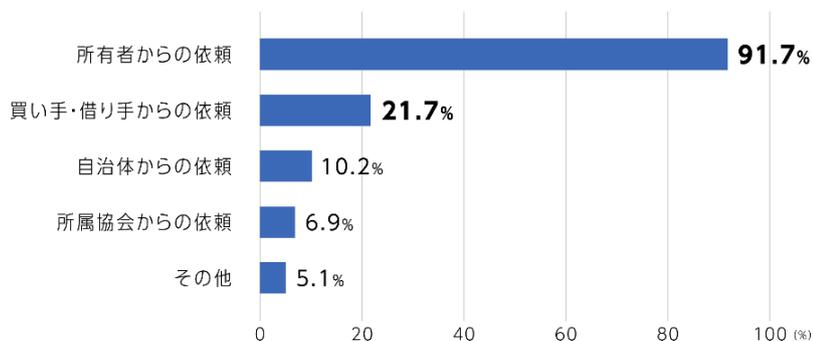
2022年度 (n=1,065)



「空き家・空き地」取引に関わったことがあると回答した不動産会社は約7割でした。

Q.「空き家・空き地」取引に関わったきっかけは何ですか？(複数回答)

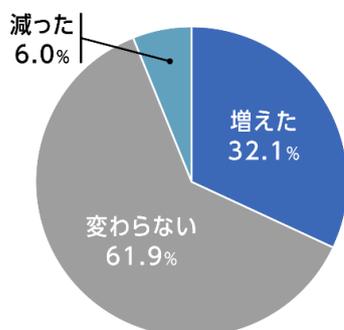
2022年度 (n=722)



「空き家・空き地」取引に関わったきっかけの91.7%が「所有者からの依頼」で、次いで「買い手・借り手からの依頼」が21.7%でした。「買い手・借り手からの依頼」の具体的な目的としては、「賃貸・店舗運営」や「投資」といった声が挙がりました。

Q.前年に比べ、「空き家・空き地」取引の割合は変化しましたか？(択一)

2022年度 (n=722)



前年に比べ、「空き家・空き地」取引の割合は「変わらない」が約6割を占めており、「増えた」との回答は約3割でした。

Q.新型コロナウイルスの影響における「空き家・空き地」取引の変化についてお教えてください。(択一)

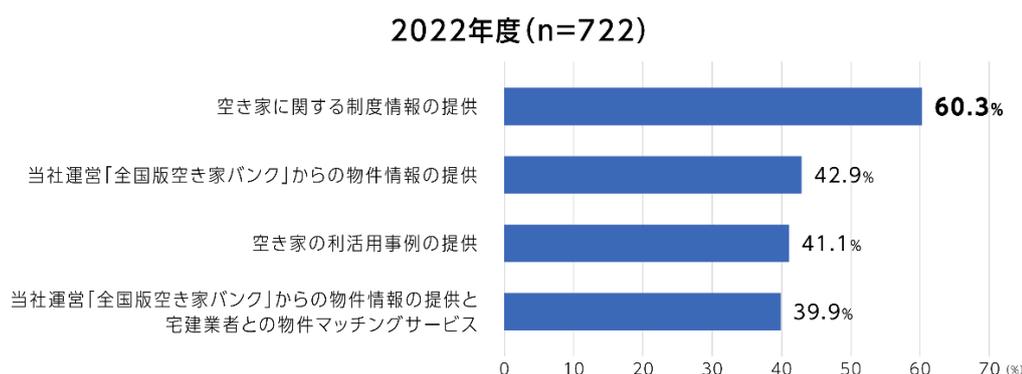
また、変化の内容についてお教えてください。(自由回答)



新型コロナウイルスの影響における取引の変化についても聞いたところ、「どちらともいえない」が最も多い結果でした。コロナ禍での取引に関する変化内容の質問では「売却依頼の増加」「地方移住への動きについて」という声が多数あがり、現代のニーズを表す内容の回答が見受けられました。

Q.どのようなサービスがあれば、「空き家・空き地」取引が増えると思いますか？(複数回答)

選択した理由もしくはその他の理由があればお答えください。(自由回答)

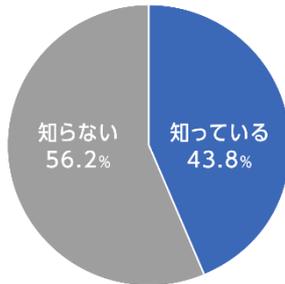


どのようなサービスがあれば、「空き家・空き地」取引が増えると思うかという問いに対して、「空き家に関する制度情報の提供」を望む声が多く、次いで「当社運営『全国版空き家バンク』からの物件情報提供」を求める声が多数寄せられました。選択した理由を伺うと「利活用事例の紹介」が最も多く、「具体例を提示した方が空き家の取扱いが増える」という意見もあがりました。また「その他」の回答からは「所有者を検索できるサービス」や「所有者が空き家を査定できるサイト」、「所有者が気軽に相談できるサイト」等、所有者に向けたサービスを求める声が多く挙げられています。

Q.特定所有者不明土地※を知っていますか？(択一)

※特定所有者不明土地とは：不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない土地。(参考：国土交通省「所有者不明土地を取り巻く状況と課題について」)

2022年度 (n=1,065)



約4割が「特定所有者不明土地」に関して「知っている」と回答しました。

Q.特定所有者不明土地に関する相談を受けたことはありますか？(択一)

2022年度 (n=466)



約2割が「相談を受けたことがある」と回答しました。相談内容として「隣地の購入」が最も多く、次いで「隣地所有者からの相談」、「所有者の特定・調査」が続きました。

【「アットホーム 空き家バンク」とは】

国土交通省が推進している空き家・空き地等の流通活性化に向けた取組みに賛同し、アットホームが全国の空き家・空き地や公的不動産(PRE)、地域の情報と消費者ニーズを結びつけることを目的に構築・運営しているサイトです。アットホームは、空き家・空き地の利活用に関心を持つ消費者に、引き続き有益な情報を提供してまいります。

■アットホーム 空き家バンク: <https://www.akiya-athome.jp/>



会社概要

- 会社名 : アットホーム株式会社
- 創業 : 1967年12月
- 資本金 : 1億円
- 年商 : 299億2300万円(2021年6月～2022年5月)
- 従業員数 : 1,644名(2022年10月末現在)
- 代表者名 : 代表取締役社長 鶴森 康史
- 本社所在地 : 東京都大田区西六郷 4-34-12
- 事業内容 : ●不動産会社間情報流通サービス
 - ・ファクトシート・リスティング・サービス(図面配布サービス)
 - ・ATBB(不動産業務総合支援サイト)
 - ・官公庁等の物件情報提供サービス●消費者向け不動産情報サービス
 - ・「不動産情報サイト アットホーム」
 - ・「お部屋探しアプリ アットホームであった！」など●不動産業務支援サービス
 - ・「ホームページ作成ツール」など、ホームページ運営支援
 - ・「不動産データプロ」「地盤情報レポート」など、不動産調査支援
 - ・「VR内見・パノラマ」「おすすめコメント」など、集客支援
 - ・「賃貸管理システム」「スマート申込」「スマート物確」など、業務支援
 - ・「アットホームスタディ」など、資格・知識習得支援
 - ・集客、店舗・物件プロモーションツールなど、不動産業務用ツール
- 加盟・利用不動産店数 : 61,587店(2022年11月1日現在)
- 会社案内 : <https://athome-inc.jp/>

【本件に関するお問合せ先】

アットホーム株式会社 PR事務局 ビルコム株式会社 担当:田中
TEL:03-5413-2411 E-mail:athome@bil.jp

アットホーム株式会社 マーケティングコミュニケーション部 広報担当:佐々木・西嶋・岡村
TEL:03-3580-7504 E-mail:contact@athome.co.jp